

ミニレター

あぜみち通信

令和5年9月1日

273号

編集・発行：（一社）愛知県農業会議

◎ 愛知県農業会議の第1回臨時総会を開催しました

8月29日に「愛知県三の丸庁舎」において、一般社団法人愛知県農業会議の令和5年度第1回臨時総会を開催しました。

川上会長の挨拶の後、欠員に伴う理事及び監事の選任議案が審議され、以下のとおり9名の理事と2名の監事が補充選任されました。

熊澤宣明理事（一宮市農業委員会会長）、松田明弘理事（常滑市農業委員会会長）、
外山好一理事（西尾市農業委員会会長）、杉浦俊雄理事（豊田市農業委員会会長）、
水野敏久理事（豊橋市農業委員会会長）、山下史守朗理事（愛知県市長会会長）、
横江淳一理事（愛知県町村会会長）、伊藤友之理事（愛知県農業協同組合中央会副会長理事）、
齋藤種治理事（愛知県信用農業協同組合連合会経営管理委員会会長）
船橋哲夫監事（岩倉市農業委員会会長）、山田裕也監事（豊川市農業委員会会長）

なお、退任された理事及び監事の皆様には、これまでの農業会議の会務や諸活動に対するご協力に、改めて感謝を申し上げます。

◎ 第3回理事会及び第4回理事会を開催しました

8月8日に「愛知県三の丸庁舎」において、令和5年度第3回理事会を開催し、欠員に伴う常設審議委員の補充選任や、第1回臨時総会の招集及び附議すべき事項の決定などの議案が審議され原案のとおり承認されました。また、会長の職務の執行状況（令和5年3月7日から令和5年8月7日まで）について報告されました。

また、29日に、「愛知県三の丸庁舎」において、第4回理事会を開催し、原案のとおり山下史守朗理事と伊藤友之理事の2名が副会長に選定され、4名の常設審議委員が補充選任されました。

◎ 常設審議委員会（8月）の審議状況について

台風7号の襲来により、8月14日から同29日に開催日を変更して、「愛知県三の丸庁舎」において、農地法等に係る市町村農業委員会からの諮問に対する答申を審議する常設審議委員会を開催しました。

8月の諮問は、12の農業委員会から農地法第5条に基づく転用事案15件、99,845㎡について審議し、いずれも原案どおり許可して差し支えない旨承認されました。

（参考） 諮問農業委員会

瀬戸市(1件)、小牧市(2件)、豊明市(2件)、長久手市(1件)、愛西市(1件)、弥富市(1件)、蟹江町(1件)、東浦町(1件)、岡崎市(1件)、安城市(2件)、豊田市(1件)、新城市(1件)

◎ 農業委員会サポートシステム操作研修会を開催しました

8月4日にWEB方式により、農業委員会の職員を対象に農業委員会サポートシステム操作研修会を開催しました。県内40の農業委員会から61名の職員に参加していただきました。

研修は、①システムの概要、②システムの基本操作、③意向把握の事前準備、ワンデスク等による意向把握、結果入力、④目標地図(素案)の作成の4部構成で開催し、ポイントを絞った研修となりました。

◎ 農業委員会研修に職員を派遣して研修支援を行いました

7月上旬から8月にかけて県内の多くの農業委員会で、農業委員・農地利用最適化推進委員の改選が行われました。農業会議では、新任の農業委員等を対象に農業委員会が研修を実施する際に、農業委員会からの要請に基づき、職員を派遣して研修の支援を行っています。これまでに職員を派遣した農業委員会は次のとおりです。

岡崎市(7/14)、弥富市(7/20)、江南市(7/20、8/29)、蟹江町(7/24)、小牧市(7/28)、長久手市(7/28)、尾張旭市(8/1)、常滑市(8/7)、西尾市(8/10)、飛島村(8/21)、東海市(8/21)、扶桑町(8/24)

このほかにも、尾北農業委員会事務研究会が主催する研修会にも職員を派遣し研修をサポートしました。

◎ 「第47回全国稲作経営者現地研究会 in ぎふ」が開催されました

7月31～8月1日に「下呂温泉水明館」(岐阜県)において、全国稲作経営者会議と岐阜県稲作経営者会議が主催する「第47回全国稲作経営者現地研究会 in ぎふ」が開催され、「(株)サラダコスモス」代表取締役中田智洋氏の基調講演、「(有)すがたらいす」の事例発表、関係機関等からの情報提供などが行われたほか、米政策に関する提言が決議されました。翌日は、事例発表された「(有)すがたらいす」等の現地視察が行われました。

また、現地研究会と併せて、全国稲作経営者会議主催の「令和5年度通常代議員総会」も開催されました。愛知県稲作経営者会議から榎本会長始め会員9名が参加しました。

◎ 農業委員会レディスあいち第3回役員会が開催されました

8月29日に「愛知県三の丸庁舎」において、第3回役員会が開催されました。

役員会では、①令和5年12月5日に愛知県で開催される「東海・北陸ブロック女性農業委員研修会」について、②「令和5年度レディスあいち通常総会」について、③女性農業委員・推進委員の登用の要請活動について、などが協議されました。

◎ 愛知県農業法人経営者協会令和5年度通常総会が開催されました

8月1日に名古屋市中区の「JAあいちビル」において、愛知県農業法人経営者協会の令和5年度通常総会及び研修会が開催されました。

総会では、杉浦俊雄会長からの挨拶の後、令和4年度事業報告並びに収支決算について、令和5年度事業計画並びに収支予算について、令和5年度会費の額及び納入方法についての各議案が審議され承認されました。その後、愛知県農業経営課の五十嵐課長及びJAあいち中央会の村上常務理事から祝辞が述べられました。

総会後には研修会が開催され、東海農政局の森重樹局長から「食料・農業・農村基本法の検証・見直しについて」と題して、農林水産業を取り巻く状況、農林水産政策の推進状況、食料・農業・農村基本法の検証・見直しなどについて講演が行われました。

◎ 愛知県水田農業検討会議が開催されました

8月24日に名古屋市中区の「JAあいちビル」において、「愛知県水田農業検討会議（主宰：愛知県農業水産局長）」が開催されました。

この会議は愛知県の水田農業に関する基本的事項を検討するもので、24日の会議では、愛知県農業再生協議会からの依頼に基づき、愛知県における2024(令和6)年産米の生産数量目標の目安の設定方針(案)について協議を行いました。

◎ 愛知県農業再生協議会の理事会及び通常総会が開催されました

8月31日に名古屋市中区の「JAあいちビル」において、「愛知県農業再生協議会」の令和5年度理事会及び通常総会が開催されました。

理事会では、愛知県水田農業検討会議(8/24開催)から報告のあった2024(令和6)年産米の生産数量目標の目安の設定方針(案)について協議し、原案のとおり通常総会の議題とすることに決しました。

総会では、2024(令和6)年産米生産数量目標の目安は、原案のとおり126,442t(種子用等の生産量668tを除く)とすることで承認され、地域農業再生協議会別の生産数量目標の目安の設定についても、原案のとおり承認されました。

◎ あいち米の初出荷式が行われました

8月10日に「JAあいち海部鍋田集出荷場」において、愛知県経済農業協同組合連合会とあいち海部農業協同組合との共催による「令和5年産あいち米初出荷式」が開催されました。

式典は、JAあいち経済連の中野常務理事とJAあいち海部の平野代表理事組合長からの主催者挨拶と、朝日愛知県議会議員、安藤弥富市長等の来賓祝辞が述べられました。続いて、JAあいち海部の広報大使「れんたろう」が一日検査員として、新米(あきたこまち)の等級検査を行い「1等米」であることが確認されました。

式典の後、来賓、主催者、「れんたろう」やおコメの生産者代表「あぐり父さん」らによるテープカットが行われ、新米を載せたトラックを送り出しました。

◎ 農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会を開催します

農業会議では、「令和5年度農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会」を9月4日(尾張)、7日(西三河)及び14日(東三河)に開催します。

研修内容は、①農業・農政を巡る情勢と農業委員会組織の活動について(全国農業会議所)、②農地利用最適化活動の推進について(県農業会議)、③農地転用許可制度の

概要について（愛知県農業振興課）、④農地中間管理事業の概要について（愛知県農業振興基金）、⑤農業委員会活動に関する情報交換などを予定しています。

今後の主な行事予定

- 9月 4日 農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会（稲沢市民会館）
- 9月 7日 農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会（知立市文化会館）
- 9月 8日 常設審議委員会（県三の丸庁舎）
- 9月14日 農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会（豊川市文化会館）
- 10月 6日 常設審議委員会（県三の丸庁舎）
- 10月12日 都道府県農業会議会長会議（東京）

農業者年金で安心・豊かな老後を

～農業者の老後は国民年金だけでは不安です～

◎農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。国民年金 + 農業者年金

◎こんな方が加入できます。

①国民年金第1号被保険者 ②年間60日以上農業に従事 ③20歳以上60歳未満の方

※さらに、年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。

◎積立方式だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます。

（仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。）

◎保険料は、いつでも変更できます。月々2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）から6万7千円まで

◎支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税になります。

◎政策支援（保険料の国庫補助）が受けられます。

例：認定農業者等で青色申告者で35歳未満の人は10,000円（5割）補助



問い合わせ先 お住まいの市町村農業委員会・JAの農業者年金担当

一般社団法人 愛知県農業会議 TEL. 052-962-2841

愛知県農業協同組合中央会 TEL. 052-951-6944

全国農業新聞

全国農業新聞は、農業委員会組織が編集・発行している情報紙です

★まとめて読める！週刊紙

○農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに ○地域の情報をカラーで生き活きと

○農業・農村現場や農業者の思いを伝承 ○経営・流通に役立つ最新情報が満載

○老若男女すべての方の元気を応援 ○文字が大きく読みやすい

発行日：毎月4回 毎週金曜日発行

購読料：月額700円、年8,400円（消費税込）

情報事業の推進には農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆様のご協力が必要不可欠です。
見本紙等をご希望の場合、お気軽にお問い合わせください。